

金融商品に係る勧誘方針

佐原信用金庫

◆お客様へ

金融サービスを利用する皆様を保護するため「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当金庫は、お客様に商品をお勧めする際、次の事項を遵守し、より一層ご満足頂けるよう努めてまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供及び商品の説明をさせていただきます。
2. 金融商品の選択・契約は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきますが、その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項についてのご説明をさせていただきます。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めてまいります。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。